

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更 (宮城県決定)

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

1 仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

別添のとおり

2 変更理由

人口減少・超高齢社会の進展などの情勢の変化を踏まえ、人口減少及び超高齢社会の進行に対応した都市機能集約の推進と都市間ネットワークの維持・充実、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現などに向けて、方針の見直しが必要となったもの。

仙南広域都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針 (素案)

～蔵王連峰に抱かれた地域資源を活かして、圏域内外の人と文化が交流し、
安心して住み続けられる広域生活圏の形成～

令和 年 月
宮 城 県

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

【 目 次 】

序 仙南広域都市計画区域における都市づくりの基本的課題	1
1 都市計画の目標	2
(1) 基本的事項	2
(2) 都市づくりの基本理念	4
2 区域区分の決定の有無	12
3 主要な都市計画の決定の方針	13
(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	13
(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	17
(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	23
(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	24
(5) 防災に関する都市計画の決定の方針	28
仙南広域都市計画区域 付図	30

序 仙南広域都市計画区域における都市づくりの基本的課題

宮城県の南端に位置する仙南地区は、蔵王連峰や阿武隈山地などの山々、阿武隈川や白石川、釜房湖などの緑と水に恵まれた潤い豊かな自然環境を有しているとともに、河川に面した平地部には肥沃な水田が広がり、周囲を取り巻く山々と相まって盆地特有の美しい景観を形成している。また、仙南地区の各市町は、城下町や宿場町として古くから発展し、それぞれが特有の歴史を背景として都市を形成している。このように、蔵王連峰を中心とする自然景観や歴史と文化によって培われた景観は、長きにわたって地域に受け継がれてきたものであり、その姿が失われないように保全、継承していくとともに、これらは観光や地域間交流の促進に大きな役割を担い、地域に賑わいをもたらすものであることから、その魅力を高めるような都市づくりを進めることが重要となっている。【自然環境・景観の保全】

一方、東北縦貫自動車道や山形自動車道、ＪＲ東北新幹線からなる高速広域交通網のほか、国道４号や国道113号、ＪＲ東北本線、阿武隈急行線など複数の幹線道路や鉄道によって地区内外を結ぶ交通体系が構築されており、このような恵まれた交通条件を活かして、インターチェンジ周辺などでは工業・物流機能の集積が図られ、また、国道４号を中心とする幹線道路沿道では商業や生活サービス機能の集積が進んできた。しかし、近年は、鉄道駅や市町庁舎の周辺で形成されてきた中心市街地において空洞化が進んでおり、都市機能の増進及び経済活力の向上といった活性化が必要となっているほか、人口減少や少子高齢化により低迷が懸念される農林業や商工業、観光業などの産業についても、地域資源を活かしながら、富県宮城の実現に向け、その振興を図ることが必要となっている。【富県宮城の実現】

さらに、宮城県や各市町の財政状況も厳しさを増すなかで、新たな都市基盤の整備には限界があることから、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、既存ストックを活かしつつ、都市機能が集約した拠点を形成するとともに各拠点を連携するネットワークを構築する。また、コロナ禍を契機とした人々のライフスタイルの変化や、都市におけるウェルビーイング向上を図るため、住民の快適な生活を維持し、機能的な都市づくりを進める必要がある。【コンパクト・プラス・ネットワークの推進】

また、平成23年の東北地方太平洋沖地震（以下、「東日本大震災」という。）などの大規模地震はもとより、昭和61年の台風10号（8.5豪雨）や平成27年の関東・東北豪雨、令和元年の台風19号などの風水害や土砂災害、蔵王山の火山活動の活発化による火山災害といった地震以外の自然災害についても、対応の重要性が増している。【災害対策の強化】

仙南地区では、このような課題認識のもとで仙南広域都市計画区域（以下、「本区域」という。）の整備、開発及び保全を推進する必要がある。

1 都市計画の目標

(1) 基本的事項

① 目標年次

仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「本方針」という。）は、**おおむね20年後の令和22年を目標年次**として本区域における整備、開発及び保全の方針を定めるものとする。

ただし、**都市施設などの主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和12年を目標年次**とする。

② 都市計画区域の範囲及び規模

本区域の範囲は、人口、土地利用、交通などの配置、利用の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域とする。

その範囲及び面積は次のとおりである。

■都市計画区域の範囲及び規模

区 分	市 町 名	範 囲	規 模
仙南広域 都市計画区域	白石市	行政区域の一部	6,498 ha
	角田市	〃	3,612 ha
	蔵王町	〃	4,713 ha
	大河原町	行政区域全域	2,501 ha
	村田町	行政区域の一部	6,775 ha
	柴田町	〃	3,200 ha
	川崎町	〃	7,312 ha
	丸森町	〃	1,927 ha
	合計	—	36,538 ha
(参考. 行政区域面積)			128,831 ha

資料：令和6年全国都道府県市区町村面積調（国土地理院）、都市計画現況調査（国土交通省）

また、本区域における将来の人口及び産業のおおむねの規模は、次のとおり想定する。

■おおむねの人口

区 分	基準年	令和22年
都市計画区域内人口	139.6 千人	114.9 千人

※1 基準年は令和2年の値である。

※2 都市計画区域内人口は100人未満を四捨五入している。

資料：令和2年国勢調査

■おおむねの産業規模

区 分		基準年	令和22年
生産 規模	製造品出荷額等	6,576 億円	7,017 億円
	年間商品販売額	2,279 億円	3,088 億円

※1 製造品出荷額等及び年間商品販売額は行政区域の値である。

※2 基準年は令和3年の値である。

資料：令和3年経済センサス-活動調査

(2) 都市づくりの基本理念

① 都市計画区域の将来像

都市づくりの基本的な方向性に基づきながら、本区域の将来像を次のとおり定める。

■都市づくりの基本的な方向性

Ⅰ.都市間の交流、資源の共有により、個性豊かな都市が連携する一体的な都市圏づくり	Ⅱ.広域交通の利便性、美しい自然環境と歴史・文化を活かした魅力ある産業地づくり	Ⅲ.災害に強く、生活サービス機能が集約した、安全で質の高い暮らしやすい生活空間づくり
❖ 地域生活圏の形成と圏域間の交流促進 ❖ 公共交通サービスの維持・確保 ❖ 地域資源の共有、公共施設などの効率的配置	❖ 地域の役割に応じた商業地形成 ❖ 広域交通利便性を活かした工業地形成 ❖ 豊かな自然環境、歴史・文化を活かした周遊型観光地形成	❖ 大規模災害対策の拡充 ❖ 良好で暮らしやすい住環境の形成 ❖ 多様な価値観に対応した生活利便性の向上、都市経営の健全化

■キーワード

圏域内外の人と文化の交流	蔵王連峰に抱かれた地域資源	安心して住み続けられる
--------------	---------------	-------------

■将来像

蔵王連峰に抱かれた地域資源を活かして、 圏域内外の人と文化が交流し、 安心して住み続けられる広域生活圏の形成

② 都市計画区域の基本方針

I.都市間の交流、資源の共有により、個性豊かな都市が連携する一体的な都市圏づくり

◆地域生活圏の形成と圏域間の交流促進

- 本区域は、J R 東北新幹線やJ R 東北本線、阿武隈急行線といった鉄道、東北縦貫自動車道や山形自動車道、国道4号や国道113号、(主)白石上山線や(主)亘理大河原川崎線などからなる広域交通網により、高度な都市型サービスが集積する仙台都市圏、太平洋沿岸の亘理・山元都市圏、隣県の中心都市である福島市や山形市と結ばれている。このような交通利便性を活かし、本区域と周辺の都市圏における広域的な人や物の交流促進により、地域の活性化を図る。
- 本区域内においては、都市間を結ぶ鉄道や路線バス、幹線道路など、各種交通関連施設の機能更新や連携の強化によって都市間ネットワークの充実を図り、一体の生活圏のなかで個性豊かな都市が連携する魅力ある都市圏を形成する。

◆公共交通サービスの維持・確保

- 地域住民の身近な移動手段である路線バスの廃止が問題となるなか、超高齢社会においては、公共交通の需要が高まることが予測されること、また、通勤・通学などの日常生活や広域観光においても公共交通は欠かすことのできない移動手段であることから、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークを形成する。鉄道駅を公共交通結節の拠点として位置づけ、道路による都市間ネットワークの整備と合わせて、バス経路の見直しや運行水準の確保など、都市間公共交通の維持、向上を図る。
- 山間部が大きな割合を占める本区域では、鉄道や路線バスのみで日常生活に必要な公共交通のサービス水準を満たすことは困難であることから、コミュニティバスやデマンドタクシー、AIを活用した配車サービスなど新技術・新制度を活用した新モビリティなどと連携し、地域の実情に応じた身近な公共交通サービスを確保する。

◆地域資源の共有、公共施設などの効率的配置

- 本区域を構成する都市ごとに立地する既存の拠点的な医療・福祉施設や教育・文化施設、公園、観光・レクリエーション施設などは、一体の生活圏として各市町の相互利用及び共有化を図り、地域生活圏を形成するとともに、日常的な交流機会を促進する。また、都市ごとに有する個性的な歴史・文化資源を有機的に結びつけるとともに、AIやIoTといった先端技術を活用した広域的な観光交流やインバウンドを促進する。
- 公共施設などの新設や更新にあたっては、一体の生活圏として、公共施設等総合管理計画などに基づいて広域的な視点から効率的な配置及び統廃合などを検討し、人口減少や厳しい財政見通しのなかにあっても、必要な公共サービスの水準を維持する。

Ⅱ.広域交通の利便性、美しい自然環境と歴史・文化を活かした魅力ある産業地づくり

◆地域の役割に応じた商業地形成

- 中心市街地などで旧来から形成されてきた商業地は、既成市街地において身近な買い物や公共サービスなどを提供してきたこれまでの役割を発揮できるよう、顕在化する都市のスポンジ化へ対応しつつ、必要に応じて都市基盤を再整備することで再生を図る。
- 新型コロナウイルスを契機とした人々のライフスタイルの変化をふまえ、ポストコロナの多様な暮らし方・働き方を支えるため、中心市街地での公共空間の活用や民間投資の呼び込み、人間中心のコンパクトなまちづくりの実現を図る。
- 広域的な商圈を有する大規模商業施設が集積する幹線道路沿道の商業地は、自動車交通の利便性を活かす商業地として、中心市街地などの商業地との役割分担のもとで、今後も機能の維持、更新を図る。

◆広域交通利便性を活かした工業地形成

- 本区域における産業の生産規模の拡大、雇用の確保、ひいては地域経済の活性化に向け、既存企業のニーズに応じて工業地の拡張などを図るとともに、東北縦貫自動車道及び山形自動車道のインターチェンジ周辺や国道4号沿道などの高速広域交通の利便性が高い地域では、新たな工業・物流施設用地を確保する。
- 恵まれた交通利便性を活かし、自動車関連産業や高度電子機械産業などを中心とする地域経済の中核となる拠点企業の誘致を推進し、高度技術産業の集積を図るとともに、産学官の連携により、その育成、新たな価値の創造を促進する。

◆豊かな自然環境、歴史・文化を活かした周遊型観光地形成

- 仙南地区は、名峰蔵王を中心とする蔵王国定公園や変化に富んだ自然景観を形成する阿武隈溪谷県立自然公園、仙台都市圏住民の水がめとなっている釜房湖を中心とした釜房湖県自然環境保全地域などの緑と水に恵まれた自然環境を有している。景勝地・御釜で知られる蔵王山の東麓に広がる蔵王ジオパークには、火山や自然と共に生活してきた人々の歴史が刻まれており、ジオパークの活動を通して、持続可能な地域社会の実現を目指している。また、白石城や船岡城址、村田伝統的建造物群保存地区などの歴史・文化資源が豊富であるほか、温泉街やスキー場といった自然環境を活かした観光資源を有していることから、県下有数の観光圏として、広域的な視点にたって通年的に多くの観光客で賑わう周遊型観光地を形成する。
- 仙南地区の観光資源は、蔵王連峰の山並みやふもとに広がる田園風景と相まってその真価を発揮していることから、個々の自然資源や歴史・文化資源及びそれらの周辺地域では、一体の圏域としての連続性や協調性に配慮した景観を維持、形成する。

Ⅲ. 災害に強く、生活サービス機能が集約した安全で質の高い暮らしやすい生活空間づくり

◆大規模災害対策の拡充

- 内陸部に位置する本区域においても、東日本大震災では人的、物的な被害が生じており、昭和61年の台風10号（8.5豪雨）や平成27年の関東・東北豪雨、令和元年の台風19号では家屋の浸水被害が生じているほか、山間部が大きな割合を占める本区域では土砂災害も懸念される。このような自然災害の危険性に対して、多重性が確保された避難経路及び緊急輸送道路のネットワークを形成するとともに、身近な避難場所や防災拠点となる公園・緑地の整備、建築物の耐火・耐震化などを総合的に促進する。
- 住民の安全・安心を守るためのハード整備はもとより、災害危険性の高い地域における市街化の抑制や災害情報を適時、的確に発信するシステムの導入、伝達手段の確立及び各種ハザードマップの周知といったソフト対策の充実を図る。
- 東日本大震災後の地震被害想定や浸水想定区域図などの災害リスクに関する各種調査結果をもとに、「流域治水」の取り組みの推進や堤防機能の強化、内水対策の加速化を図る。

◆良好で暮らしやすい住環境の形成

- 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心、快適に暮らし続けることができる生活環境の確保に向け、日常生活を支える道路や公園などの都市基盤の計画的な整備及び維持管理を図る。
- 都市基盤や公共施設などの新設や更新にあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入などにより利便性の向上を図るほか、地域の歴史・文化資源や周辺の環境や景観と調和した構造、意匠、形態とすることで良好なまち並みを形成する。

◆多様な価値観に対応した生活利便性の向上、都市経営の健全化

- 今後、さらに人口減少が進み、市街地の人口密度が低下することで、商業や医療、福祉、公共交通などの生活サービス機能の維持が困難になることが懸念されることから、持続可能な都市づくりに向け、立地適正化計画制度の考え方を踏まえ、主要な鉄道駅や行政庁舎周辺などの拠点となる地域において居住や生活サービス機能を計画的に更新、集約することで都市のスポンジ化へ対応し、住民の生活利便性の維持、向上を図る。
- 財政状況が厳しさを増すなかでは、既存ストックを活かしながら住民の快適な生活を維持していくことが重要であり、公共施設については、将来人口の見通しに応じた集約や再編を検討するとともに、余剰資産や既成市街地の空き地・空き家等については、民間による活用を促進することにより、都市経営の健全化を図る。

③ 都市の将来構造

i 拠点

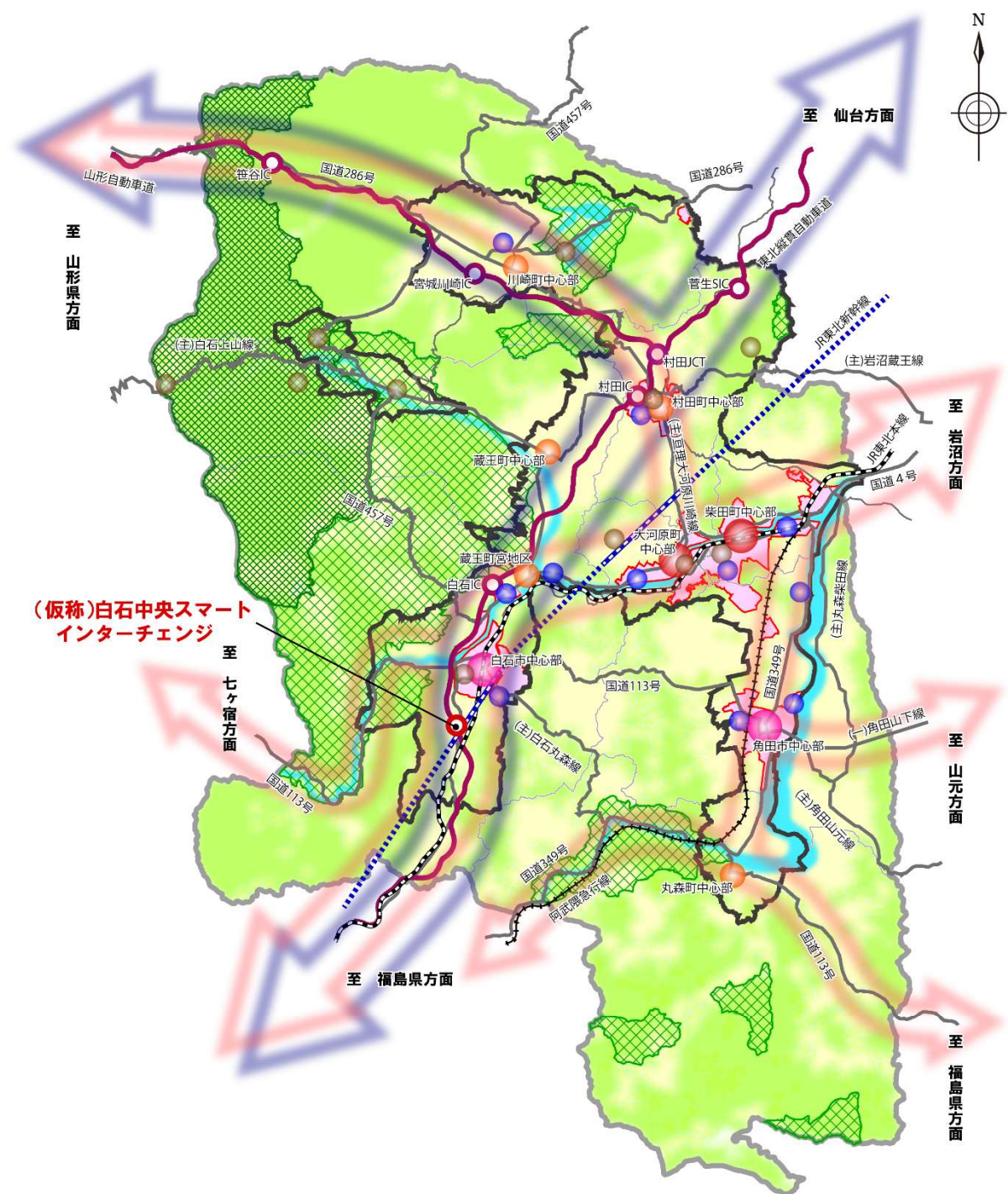
区 分	位置づけ	方 針
圏域拠点	○主要な鉄道駅周辺または仙南地区の骨格をなす国道4号の沿道で、かつ、人口の規模や密度、生活サービス機能の集積などの面において仙南地区の中心を担う柴田町及び大河原町の中心部を位置づける。	○一体の生活圏の形成に向け、都市単独では担いきれない商業・業務、医療、福祉などの広域的な生活サービス機能の誘導、集積を図る。 ○上記の機能の誘導、集積とあわせて、まちなか居住を促進し、生活利便性の高い市街地の形成を図る。
都市拠点	○圏域拠点に次ぎ人口や生活サービス機能が集積し、旧来から都市の中心的な役割を担ってきた白石市及び角田市の中心部を位置づける。	○既存の生活サービス機能を活かしつつ、必要に応じて都市基盤を再整備することで、新たな居住や生活サービス機能の誘導、集積を図る。
地域拠点	○日常生活を支える地域の中心部を位置づける。	○圏域拠点及び都市拠点との役割分担のもとで、生活利便性を高める身近な生活サービス機能や都市基盤の整備、保全を図る。
工業・物流拠点	○現に工業団地が立地するエリアや新たな企業誘致に適するインターチェンジ周辺などを位置づける。	○操業環境の維持、増進を図るとともに、広域的な交通利便性や工業団地内の未利用地を活かしながら、新たな工業・物流機能の集積を図る。
観光拠点	○仙南地区内外から広く観光客が訪れる主要な観光地や歴史・文化資源の集積エリアを位置づける。	○「みやぎ蔵王」のブランドを確立するための拠点として、恵まれた自然環境や景観を活かした観光交流・インバウンドの促進、各観光施設のネットワークの形成を図る。

ii 交通・連携軸

区 分	位置づけ	方 針
鉄道軸	○J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線を位置づける。	○圏域間及び都市間における交流を促進する主要な公共交通軸として、利用の促進を図る。 ○鉄道駅においては、交通結節点としての機能を強化し、バス交通を含めた公共交通の利便性向上を図る。
幹線道路軸	○東北縦貫自動車道及び山形自動車道からなる高速広域交通網のほか、本区域の骨格をなす国道4号や国道113号、主要地方道などを位置づける。	○各拠点を結び、一体の生活圏を形成するための広域的な人や物の流れを支える軸として、役割に応じた連続的なネットワークとなるよう整備、保全を図る。
政策軸	○一体の生活圏として都市間を連携する、または仙南地区と周辺の圏域を連携する主要な動線を都市圏連携軸と位置づける。 ○東北縦貫自動車道、山形自動車道及びインターチェンジ周辺（（仮称）白石中央スマートインターチェンジ（整備中）を含む）の広域的な交通利便性の高い動線を工業・物流機能集積軸と位置づける。	○都市圏連携軸は、日常生活や産業活動のみならず、観光・レクリエーションや災害時における支援・受援などの多様な活動を支える骨格として、整備、保全を図るとともに、その沿線においては居住や生活サービス機能の誘導、集積を図る。 ○工業・物流機能集積軸は、高速道路を中心とした高速広域交通の利便性を活かしつつ、仙南地区の地域活力を生み出す源泉として、既存企業の規模拡大や新たな企業誘致などにより工業・物流機能の集積を図る。

iii 土地利用ゾーニング

区 分	位置づけ	方 針
市街地ゾーン	○住居系、商業系及び工業系の市街地としての土地利用を図るべき用途地域を位置づける。	○用途地域に基づき、それぞれの役割に応じて都市基盤を整備、保全し、土地利用の増進を図る。 ○空き地・空き家等の低未利用地は、周辺の環境や景観との調和に配慮しながら都市的土地利用への転換を推進する。
田園・集落共生ゾーン	○市街地ゾーン周辺や河川沿いを中心とした田園地帯及びこれに点在する既存集落などを位置づける。	○食糧生産基盤として、また、蔵王連峰と一体的となった景観資源として、農地の保全を図る。 ○既存集落は、郊外部にふさわしい潤いとゆとりのある住環境の維持、形成を図る。
自然環境保全・活用ゾーン	○田園・集落共生ゾーン周辺に広がる山間部などを位置づける。	○蔵王連峰や阿武隈溪谷、釜房湖などの仙南地区を特徴づける豊かな自然環境の保全を図る。 ○一部では、自然環境資源、景観資源として、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。



区 域	拠 点	交通・連携軸	土地利用ゾーニング
行政界	圏域拠点	JR東北新幹線	市街地ゾーン
都市計画区域	都市拠点	JR東北本線	田園・集落共生ゾーン
用途地域	地域拠点	阿武隈急行線	自然環境保全・活用ゾーン
河川・湖沼	工業・物流拠点	自動車専用道路	国定公園
	観光拠点	主要幹線道路	県立自然公園等
		その他幹線道路	
		都市圏連携軸	
		工業・物流機能集積軸	

■都市の将来構造

2 区域区分の決定の有無

本区域では、次の事由から区域区分を定めないものとする。

【区域区分を定めない事由】

I. 人口動向、産業動向及び宅地需要の見通し

本区域の人口は約139.6千人であり、全体としては減少傾向である。将来的にも減少が予測されており、**著しい住宅市街地の拡大は見込まれないこと。**

産業については、製造品出荷額等及び年間商品販売額は増加傾向となっており、今後も増加が予測され、またインターチェンジ周辺での産業系土地利用の需要が高まっているため、土地利用としては用途地域外での市街化の進展の可能性はあるものの、都市のスプロール化につながる開発は少ないなど、**無秩序な開発の進展はみられないこと。**

II. 地形特性及び関連法規による土地利用規制

本区域は山林が大部分を占めており、都市的土地利用は阿武隈川や白石川沿いの平坦地に限られていること。平坦地においても、用途地域外に広がる農地は農業振興地域の整備に関する法律により都市的土地利用が規制され、営農環境が保全されていること。森林については、森林法や自然公園法、宮城県自然環境保全条例などによって都市的土地利用が規制され、自然環境が保全されていること。

これらのことより、本区域では今後とも無秩序な市街化が進行する可能性は低く、区域区分によらずとも土地利用や市街地開発などの規制、誘導が可能と考えられる。

3 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 居住や公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成
- 市街地内低未利用地における新たな機能の整備や誘導、用途地域の変更などの検討
- 空き家等の適切な管理や利活用
- インターチェンジ周辺などへの新たな産業の立地誘導や既存産業の維持

本区域は、平成29年から令和5年にかけて土地利用に大きな変化はないものの、調査結果からみても、全体として未利用地が減少している状況にある。また、人口減少の傾向が続いており、今後もさらに人口減少が進む予測にあることを踏まえた都市づくりが必要となっている。

このため、持続可能な都市づくりに向けて、立地適正化計画制度の考え方を踏まえつつ、主要な鉄道駅や行政庁舎周辺などの圏域の拠点となる地域において居住や公共施設、生活サービス機能の計画的な更新・誘導を図ることで、身近な生活圏を形成する。その際、空き地・空き家等の発生による都市のスポンジ化へ対応し（抜けた穴を塞ぐ、埋める）、必要に応じて都市基盤を整備することで、都市の再生を図る。

また、人口動向に応じた公共施設の統廃合や産業構造の変化に伴う工場撤退などで市街地内に大規模跡地が生じた場合は、周辺の環境に配慮しつつ、新たな機能の整備や誘導、用途地域の変更などを検討する。

さらに、今後増加が予測される空き家等は、防災、衛生、景観などの観点から生活環境に影響を及ぼす可能性が高いことから、適切な管理や利活用に努める。所有者不明土地については、権利者調査を推進するとともに、必要に応じて都市活動の利便増進に資する活用を図る。

一方、本区域は、東北縦貫自動車道や国道4号、J R東北新幹線及びJ R東北本線など、東北地方の骨格を成す広域的な南北軸上に位置しているほか、東西方向には山形自動車道や国道113号などが整備されており、太平洋側の南北軸である常磐自動車道の利用も可能であるなど、利便性の高い交通特性を有している。

このような交通特性を活かした地域活力の維持、向上のため、周辺の環境に配慮しつつ、広域的な交通利便性の高いインターチェンジ周辺などへの新たな産業の立地誘導や既存産業の維持を図る。また、既存の工業団地において未利用地が残る場合は、積極的な活用を図る。

② 主要用途の配置の方針

i 住宅地

住宅地は、圏域拠点、都市拠点並びに地域拠点を中心として、超高齢社会において歩いて暮らしやすい都市づくりを進めるため、商業や医療、福祉、公共施設、公共交通の生活サービス機能が利用しやすい既成市街地に配置する。

圏域拠点及び都市拠点においては、土地を有効に利用し、密度の高い住宅市街地を形成する。地域拠点や郊外部においては、仙南地区の豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境を形成する。

都市中心部以外の公共交通軸上の拠点など 日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）においても 多様な暮らし方・働き方を実現可能とするために必要な都市機能の立地誘導や確保を図る。

ii 商業地

商業地は、圏域拠点、都市拠点及び地域拠点における中心市街地並びに幹線道路軸の沿道に配置する。

大河原町及び柴田町の圏域拠点並びに白石市及び角田市の都市拠点については、空き地・空き家等の低未利用地の活用や都市基盤の整備、改善を図りつつ、身近な生活サービス機能はもとより、仙南地区における都市生活を支えるサービス機能を維持、誘導し、賑わいと活力の再生、増進を図る。

また、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と連携して、居心地が良く歩きたくなる歩行者中心の空間づくりをはじめ、量的拡充のみならず配置の適正化も含めた周辺まちづくりとの連携を図る。

現に広域的な商圈を見込んだ施設が集積する白石市、大河原町及び柴田町の国道4号沿道や各拠点を結ぶ幹線道路沿道の都市圏連携軸については、広域交通利便性を活かした沿道型の商業・業務地として、中心市街地との役割分担のもとで小売業や飲食店、サービス・業務系施設などの立地誘導を図る。

iii 工業地・物流業務地

工業地・物流業務地は、中島工業団地、川根工業団地、船岡工業団地、村田工業団地や今後整備される仙台南部工業団地などを中心とした工業・物流拠点に配置する。

未利用地については、恵まれた交通条件を活かし、自動車関連産業や高度電子機械産業、これらの技術を活用した関連産業、物流産業などの立地誘導により、一体的な工業・物流機能の集積を推進する。

今後新たな工業地・物流業務地の形成にあたっては、周囲の自然環境や景観、居住、営農環境などに十分配慮し、広域交通利便性が高いインターチェンジ周辺や幹線道路沿道などの工業・物流機能集積軸上への誘導を図る。

③ 市街地の土地利用の方針

i 居住環境の改善又は維持に関する方針

道路や公園などの都市基盤が不足する地域や木造老朽住宅率の高い地域などでは、耐震性、耐火性などに配慮した市街地整備の観点から、都市基盤の整備や改善、建築物の不燃・難燃化といった性能の向上や更新に努める。また、用途地域による土地利用を基本とし、立地適正化計画における居住誘導区域の設定により、生活の質の向上を図り、安全で快適な居住環境を形成する。

ii 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

阿武隈川や白石川、松川などの都市間を貫流する主要な河川及びその沿線の自然環境や景観は、都市に潤いとやすらぎを与え、また、生態系のつながりにとっても重要であることから、連続した開放空間として適切に保全するとともに、水と緑のネットワーク化、親水空間、グリーンインフラとしての創造を図る。

特に、観光資源としても機能する船岡城址公園の桜と白石川堤一目千本桜については、その維持に努める。また、村田伝統的建造物群保存地区や白石城、武家屋敷、蔵などの歴史資源の周辺における建築物、工作物は、これら資源と調和した色彩や意匠、構造への誘導に努める。

④ その他の土地利用の方針

i 優良な農地との健全な調和に関する方針

市街地の周辺に広がる優良農地は、農業振興地域制度との整合を図りつつ、保全を基本とする。

これらのうち、特に宅地への転用の需要が高い幹線道路の沿道などに位置する農地については、長期的かつ広域的な視点に立ちながら、都市的土地利用の規制または誘導を図る。

ii 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地、土砂災害警戒区域などの災害危険性の高い区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化を規制、抑制するとともに、区域周辺地域における警戒避難体制の整備などを推進する。

また、河川沿いの低地部や山間部で、溢水、湛水、がけ崩れなどの災害のおそれのある区域については大規模降雨時の防災対策を、また、建築密度の高い市街地については建築物や工作物、地下埋設物などの大規模地震対策を推進する。

なお、市街地においても、地形的な条件や災害履歴、最新の被害想定などを踏まえ、大規模な浸水被害や土砂災害などのおそれのある場合には、必要に応じて土地利用や都市施設整備の見直しに努める。

また、居住や都市機能の誘導を図るうえで必要となる都市の防災に関する機能を確保するため、具体的な取組と合わせて防災指針を立地適正化計画に定める。

iii 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

市街地の周辺に広がる田園地帯や里山は、本区域を象徴する自然環境、景観を形成する固有の資源として保全、継承し続けるため、関連法令に基づき規制、誘導を図る。

また、蔵王国定公園をはじめ、県立自然公園、県自然環境保全区域などの指定区域については、関連する法令や条例を遵守し、豊かで美しい自然環境を保全する。

なお、開発規模が大きく環境への影響が著しい事業等については、環境影響評価関係法令に基づき環境影響評価を実施し、生活環境や自然環境の保全に努めるとともに周辺環境と調和を図る。

iv 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

田園地帯や里山などに介在する既存集落は、周辺環境との調和を図りつつ、住環境の改善、向上に努める。特に、幹線道路の沿道や温泉街、別荘地については、「みやぎ蔵王」の観光ブランドを確立するため、地域特有の自然環境や景観との調和に配慮した計画的な土地利用を図る。

また、地域未来投資促進法等に基づく地域経済を牽引する事業などの新たな市街地開発を進める際には、用途地域や地区計画などを指定し、計画的な土地利用となるように十分に配慮する。

人口減少を背景として、今後さらに増加が予測される空き地・空き家等や所有者不明土地などは、放置によって地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が高いこと、その土地の利活用に支障をきたすおそれがあることから、適切な管理に努める。

人口動向や財政の見通しに応じた公共施設の再編や統廃合、産業構造の変化に伴う工場の撤退などによって市街地内に大規模な跡地が生じた場合、用途地域と土地利用現況にかい離が生じている場合、土地利用の混在によって良好な市街地環境の維持、形成が困難な場合は、その地域の立地特性や周辺の環境を考慮し、将来の人口や産業などを見通したうえで、新たな機能の整備や誘導、用途地域の変更などにより、秩序ある土地利用を図る。

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設

① 基本方針

- 既存道路の有効活用による交通需要への対応、階層的道路ネットワークの構築
- 長期未整備の都市計画道路の必要に応じた見直し
- 地域の実情に合わせた総合交通体系の構築

一体の生活圏として、効率的な拠点間相互の連携を実現するため、既存の道路を有効に活用しつつ交通需要に対応するとともに、道路機能に応じた階層的な道路ネットワークを構築する。

なお、都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路は、人口や産業、財政の見通し、住民の意向などを踏まえつつ、必要に応じて見直す。

また、高齢化の進行によって、需要の高まりが予測される公共交通については、宮城県、市町と交通事業者などとの協働のもと、J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線の鉄道駅を中心として、地域の実情に合わせて自動車、バス、自転車・徒歩などのモードの連携を促進し、地域公共交通計画の作成などを通じて総合交通体系の構築を図る。

② 主要な施設の配置の方針

i 幹線道路

圏域間及び都市間における人や物の交流促進、産業活動の発展、活性化を支えるため、次のとおり幹線道路を配置する。

高速広域交通網を構成する自動車専用道路については、圏域の生活や産業を支えるため、人口や産業、土地利用の動向を勘案しつつ、スマートインターチェンジなどの整備により、その機能の強化及び利便性の向上を図る。また、主要幹線道路をはじめとする各道路については、それぞれの機能に応じた階層的なネットワークを形成し、円滑な道路交通の実現を目指すとともに、交通安全性や防災性の確保、鉄道やバスなどの公共交通サービスの増進に資する道路ネットワークを形成するため機能強化を図っていく。

都市計画道路については、令和5年3月末現在、計画延長169,310mに対して、整備済延長85,810m (50.7%)、概成済延長29,920m (17.7%)、未整備延長53,580m (31.6%) となっている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている道路については、存続、変更または廃止の方向性について検討する。

■ 幹線道路の配置

区 分	名 称
自動車専用道路	東北縦貫自動車道、山形自動車道
主要幹線道路	国道4号、国道113号、国道286号、国道349号、国道457号、 (主)亙理大河原川崎線、(主)白石上山線、(主)岩沼蔵王線、 (主)白石丸森線、(主)角田山元線、(一)角田山下線
その他幹線道路	(主)白石柴田線、(主)仙台村田線、(主)蔵王川崎線、 (主)亙理村田蔵王線、(都)沼辺足立幹線 等

ii 鉄道

J R 東北新幹線、J R 東北本線及び阿武隈急行線を鉄道軸として位置づけ、通勤・通学の主要な交通手段として、また、超高齢社会において高まる公共交通ニーズへの対応として、鉄道駅の公共交通結節機能を強化する。

公共交通結節機能の強化に向けては、駅舎内施設及び連絡通路などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、鉄道駅を拠点ととらえたバスの路線や運行時刻の編成、バスや自家用車、自転車などから鉄道への乗り継ぎを円滑化する駅前広場やアクセス道路の整備、鉄道駅周辺における路上駐車や放置自転車の問題に対処するための駐車場及び駐輪場の配置などを総合的に推進する。

iii その他の交通施設

幹線道路や鉄道駅周辺のアクセス道路のほか、生活道路も含め、段差の解消や専用の走行空間の確保などにより、自転車を利用しやすい道路環境の整備に努める。また、生活道路については、高齢者や障がい者などに配慮し、歩道の設置や段差の解消などに努め、安全で利用しやすい構造とする。

橋梁やトンネルについては、定期的な点検、計画的な維持修繕により長寿命化を図る。

道の駅については、安全で快適な道路交通環境の提供のほか、地域情報の発信や交流の促進、防災拠点などの多面的な観点から配置し、機能の維持、強化を図る。

活気やにぎわいの創出が課題となるような地区では、魅力的な市街地の形成を図るため、ウォークブルな空間の整備など柔軟な利活用や人間中心の都市空間への再構築を図る。

③ 主要な施設の整備目標

本区域における交通施設のうち、優先的におおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内に実施する予定の主要な事業

区 分	名 称	市町名	整備区間	事業主体
自動車 専用道路	① (仮称)白石中央スマートインターチェンジ	白石市	東北縦貫自動車道	白石市
主要 幹線道路	② 国道286号	川崎町	支倉～支倉	宮城県
	③ (主)亙理大河原川崎線	村田町	関場～沼辺	宮城県
その他 幹線道路	④ (都)小池石生線 ((主) 岩沼蔵王線)	村田町	小池～広畑	宮城県
	⑤ (都)沼辺足立幹線	村田町	村田～足立	村田町
	⑥ (都)白石沖西堀線	白石市	不澄ヶ池～ 延命寺北	白石市
	⑦ (都)沖の沢郡山線	白石市	大平森合～ 大平森合	白石市
	⑧ (都)南町野田線	角田市	大沼～野田前	角田市

2) 下水道及び河川

① 基本方針

- 既存施設の適正な維持、管理及び需要に応じた事業区域などの見直し
- 浸水区域の解消を図るための雨水排水施設整備の推進
- 多発する豪雨に対する安全性の向上に資する河川改修の推進
- 地域の景観や歴史・文化を活かした、水辺とまちが融合したかわまちづくりの推進

i 下水道

下水道は、生活環境の保全や改善、公共水域の水質保全を担う重要な施設である。快適な都市環境を形成するため、また、本区域の豊かな自然環境を保全するため、下水道計画に基づき、既存施設を適正に維持、管理するとともに、必要に応じて事業区域などを見直し、効率的な污水排水施設の整備を図る。

また、近年多発する大型台風や集中豪雨などの水害から市街地を守るため、引き続き雨水排水施設の整備を進め、浸水地域の解消を図る。

ii 河川

本区域には、一級河川阿武隈川、その支流の一つである白石川を中心とする河川が流れている。

本区域は、これまでも河川氾濫による浸水被害などを受けていることから、大型台風や集中豪雨などに対する安全性を高める河川改修や河川施設の維持、管理を図る。

また、地域の景観や歴史・文化資源などを活かし、水辺とまちが融合したかわまちづくりに努める。

② 主要な施設の配置の方針

i 下水道

污水排水施設の整備は、下水道事業のほか、農業集落排水事業や地域し尿処理施設（コミュニティプラント）などにより実施している。令和5年3月末現在、下水道事業の進捗状況は、計画区域面積5,786haに対して、用途地域や各都市の市街地などを中心に供用面積4,504ha（77.8%）となっている。今後は、土地利用を踏まえ、事業認可区域の範囲や処理方式を見直しつつ、既存集落などを含め、人口や産業の集積地を中心に整備を推進する。

一方、雨水排水施設の進捗状況は、令和5年3月末現在、事業認可区域2,146haに対して、各都市の市街地を中心に供用面積787ha（36.7%）に留まっている。今後は、土地利用を踏まえ、事業認可区域の範囲を見直しつつ、局地的な集中豪雨や大型台風などによる浸水被害を未然に防止、抑制すべく整備を推進する。

また、下水道施設については、定期的な保守、点検を行うとともに、ストック

マネジメント計画に基づいた改築・更新により、安定した下水道機能の維持、管理に努める。

ii 河川

各河川は、河川整備計画に基づき、河川管理者と流域市町の連携のもと特定都市河川の指定制度も活用しながら、治水機能の維持、向上に向けた改修を進めるとともに、適切な維持、管理を図る。

河川整備計画の対象となっていない河川についても、市街地整備の状況や災害発生状況などを勘案し、必要に応じて整備計画を立案したうえで計画的な整備、改修を図る。

なお、河川の整備、保全にあたっては、安全で快適な親水空間を形成するため、地域住民との協働による維持、管理に努める。

③ 主要な施設の整備目標

本区域における下水道及び河川施設のうち、優先的におおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内に実施する予定の主要な事業

区 分		名 称	市 町 名	整備区間	事業主体
下水道	1	阿武隈川流域関連 公共下水道	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 丸森町
	2	蔵王町特定環境保全 公共下水道	蔵王町	蔵王町	蔵王町
	3	川崎町公共下水道	川崎町	川崎町	川崎町
河川	△1	小田川	角田市	小田川水門 ～ 地藏堂橋	宮城県

3) その他の都市施設

汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、市場、火葬場などの都市施設は、都市生活を支える重要な施設として、計画的な維持、管理を図る。

なお、これらの都市施設は、特に周辺の居住環境や自然環境との調和に留意する必要があることから、新設や移設などに際しては、人口の分布、設置する施設の特性や関連する施設との連携、費用負担や環境負荷低減への配慮、既往の土地利用計画や道路交通計画などの都市計画と整合のとれた配置及び規模を計画し、地域住民や関係者間との合意形成を踏まえて整備する。

また、汚物処理場、ごみ焼却場などは、その特性上、敷地の周囲における緑地の保全又は整備によって修景及び敷地外との遮断を図る。

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 賑わいのある商業市街地、安全性・快適性の高い住宅市街地の形成
- 産業の立地誘導時における計画的な土地利用と都市基盤の整備

人口減少が進む本区域においては、市街地開発事業について、従来のような人口の受け皿の確保から、既成市街地の再生へ考え方をシフトし、生活道路が狭隘である、老朽住宅が集中するなどの問題を抱える市街地において、面的な整備や道路、公園などの整備を進め、賑わいのある商業市街地、安全性及び快適性の高い住宅市街地の形成を図る。

なお、新たな住宅地の整備を進める場合は、コンパクト・プラス・ネットワークの観点から、主要な公共施設や鉄道駅などの既存ストックが活用可能な区域とし、また、新たな産業の立地誘導に向けた整備を進める場合は、東北縦貫自動車道や山形自動車道、国道4号、国道113号といった広域的な交通利便性の高いインターチェンジ周辺などの区域とし、周辺の自然環境や営農環境、既存の都市基盤の整備状況、事業の確実性などを総合的に勘案したうえで、計画的な土地利用と都市基盤の整備を一体的に図る。

② 市街地の整備の目標

本区域における市街地開発事業のうち、おおむね10年以内に実施する主要な事業は特に予定されていないが、必要に応じて、治水対策や居住誘導等の計画と連携した良好な市街地形成を図る。

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 都市における潤いの創出、レクリエーションの場、災害時の避難場所、気候変動への対応や生物多様性の確保など、多様な機能に資する公園・緑地整備の推進
- 長期未整備の都市計画公園・緑地の必要に応じた見直し
- 特徴的な風情を感じられるまち並みの保全・形成
- 「みやぎ蔵王」を活かした観光交流・インバウンドの促進、各観光施設のネットワークの形成

i 公園・緑地

公園・緑地は、都市における潤いの創出やレクリエーションの場の提供、災害時の避難場所や防災拠点としての活用などに加え、気候変動への対応や生物多様性の確保など環境面も含めて多様に機能するものであることから、引き続き計画的な整備を進める。特に、都市緑地の一層の確保に向け、公有地における国や地方公共団体による取組の強化と併せて、民間活力を活かした取組を推進する。

なお、都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている公園・緑地は、人口や市街化の動向、財政の見通し、住民の意向などを踏まえつつ、必要に応じて見直す。

ii 環境・景観

仙南地区に分布する歴史・文化資源や観光資源は、単体での価値はもとより、その背景となる蔵王連峰をはじめとする自然環境がなす景観と一体となって価値を発揮しており、景観法に基づく景観計画と連携し、その風情を感じられるまち並みの景観保全・形成を図る。

また、脱炭素化社会の形成に向けて、まちづくりGXなどカーボンニュートラルの取組みを進めることが必要である。

iii 観光

観光は我が国における成長戦略の柱の一つでもあり、本区域においては、仙南地域広域観光推進プランと連携し、蔵王連峰から阿武隈川に至る自然豊かな環境、温泉街などを中心として県下有数の観光ブランド「みやぎ蔵王」の価値を高め、観光交流やインバウンドを促進するため、各観光施設の整備、保全及びそれらを結ぶネットワークの形成を図る。

なお、仙南地域広域観光推進プランでは、観光振興の基本理念を次のとおりとしている。本方針においても、基本理念と目標を共有のうえ、観光振興に取り組む。

仙南地域広域観光推進プラン（R3.3改定）

基本理念

仙南地域は、山岳、高原、里地里山、田園、河川流域、城下町といった日本の原風景を表徴する多様な地理的特性を有するフィールドで、自然景観・歴史・文化・温泉・花・スキー場などの豊富な観光資源にも恵まれており、観る観光だけでなく、レクリエーションやリゾート等の滞在・体験型観光が楽しめる、多様性の高い地域です。

また、「蔵王」は全国レベルの知名度を有する観光資源であることから、仙南地域の観光振興においては、みやぎ蔵王三十六景の取組等により「みやぎ蔵王」のブランド化を進めているところです。

このようなことから、仙南地域の2市7町がそれぞれの個性を活かした観光振興を行いながら、「蔵王」を活用した広域連携を進めることにより、多様なヒト・モノ・コトの輝きを繋ぎ合わせて、仙南らしい温かいおもてなしの心で観光客のニーズに応え、国内外から多くの観光客が集まる魅力的な観光地づくりを目指します。

② 主要な公園・緑地などの配置の方針

i 環境保全系統

蔵王国定公園や蔵王高原県立自然公園、釜房湖県自然環境保全地域などの山地、丘陵地、阿武隈川や白石川、松川などの主要な河川、また、令和7年1月に認定された蔵王ジオパークは、仙南地区の優れた自然環境を構成し、仙南地区を特徴づける貴重な地域資源、また、多様な動植物の生息・生育地として、その保全を図る。

公共施設用地などは、緑化を促進し、潤いのある都市環境の形成を図る。

また、工業地は、周辺の居住環境などに配慮し、緩衝緑地を確保する。

ii 観光・レクリエーション系統

益岡公園、スパッシュランドパーク、角田中央公園、蔵王町総合運動公園、船岡城址公園などの都市公園を整備、保全し、利用促進を図る。

大萩山の風致公園や阿武隈川緑地及び観光・レクリエーションの拠点となる国営みちのく杜の湖畔公園などの整備等を推進する。なお、都市計画公園・緑

地については、令和5年3月末現在、計画面積967.7haに対して、供用済面積499.6ha（51.6%）となっており、大規模な公園・緑地を中心に整備が遅れている。都市計画決定後、長期にわたって未整備となっている公園・緑地については、存続、変更または廃止の方向性について検討する一方で、身近な公園・緑地の不足する市街地においては、必要に応じて新たな街区公園や地区公園などの配置、整備を進める。

河川については、河川敷を活かした公園や広場などの親水空間、コミュニティ空間の創出、河川堤防を活かした都市間を連携する歩行者動線の確保や修景など、ゆとりと潤いのある市街地形成に向けたかわまちづくりに努める。

また、道の駅については、道路利用者の休憩のほか、地域の歴史や文化、特産物などの情報発信、観光を含めた地域内外の交流促進などの多様な機能を有し、サービスを提供する場として配置し、その維持、強化を図る。

iii 防災系統

地域防災計画との整合を図りながら、災害時の避難場所や防災拠点となる公園・緑地の整備を推進するとともに、市街地においては、延焼の抑制、防止の観点から宅地の緑化を促進する。特に、防災公園しろいしは、災害時には地域の暮らしの安全と安心を確保する防災拠点を目指して整備する。

市街地における農地は避難場所としての機能、市街地周辺に広がる一団の農地は大規模降雨時の一時的な雨水貯留機能を有することから、その保全を図る。

山間部の山林は、山地災害防止機能、土壌保全機能を有することから、保安林や砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などの緑地の保全を図る。

iv 景観構成系統

本区域のいたるところから眺望することができ、市街地の背景となる蔵王連峰の山並みを構成する丘陵地の山林及びその麓に広がる田園や畑地、果樹園などの地域の風土を保全するとともに、その眺望景観の維持を図る。

また、阿武隈川や白石川、松川などの主要な河川、笹谷街道、蔵王エコーラインなどの線的な景観構成系統については、蔵王連峰を中心とする圏域一体的な景観の形成、観光交流・インバウンドの促進に向けたネットワークとして、仙南地区に分布する観光・レクリエーションの拠点施設を有機的に結ぶ緑化、沿道の修景に努める。

v 歴史文化系統

益岡公園や沢端川沿いの武家屋敷、村田伝統的建造物群保存地区、船岡城址公園の桜と白石川堤一目千本桜、笹谷街道沿道の風景のまち並みといった郷土的景観、遠刈田温泉や青根温泉、スキー場などの観光・レクリエーション施設を取り巻く自然環境や景観は、仙南地区共有の資源である。これらの特徴的な風情を感じられる自然景観やまち並みの保全、形成を図るため、地区計画や景観法・景観条例などに基づく規制、誘導を検討する。

③ 主要な緑地の確保目標

本区域における公園・緑地などのうち、優先的におおむね10年以内に実施することを予定する主要な事業は次のとおりとする。

■おおむね10年以内に実施する予定の主要な事業

区 分	名 称		市 町 名	事業主体
総合公園	①	おおがわら千本桜スポーツパーク	大河原町	大河原町
	②	防災公園しろいし	白石市	白石市

(5) 防災に関する都市計画の決定の方針

① 基本方針

- 避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成
- 建築物やライフラインの耐震化の促進、地すべり対策事業や砂防事業の推進、災害の危険性のある地域における市街化の抑制
- 水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持・管理
- ハード整備と合わせたソフト対策の充実

仙南地区は、ＪＲ東北本線や阿武隈急行線、国道４号の沿道を中心に人口が集中するものの、多くが森林であり、大規模災害時には道路寸断により孤立が懸念される地区も多いことから、円滑な避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成を図る。

緊急輸送道路を中心として、各都市の防災拠点を結ぶ避難・輸送ネットワークの形成を図るとともに、地震被害を最小限に抑えるため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

多発する大型台風や集中豪雨に対しては、地すべり対策事業や砂防事業を推進するとともに、土砂災害警戒区域などの災害危険性の高い地域における市街化を抑制する。

また、阿武隈川や白石川などの河川については、水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持、管理を図る。さらに、活火山である蔵王山の噴火への対策も含め、ハード整備と併せて、河川水位のモニタリングや火山活動の監視・観測体制の充実、災害情報の発信システムなどの強化や各種ハザードマップの周知といったソフト対策の充実を図る。

② 主要な防災施設の配置の方針

ⅰ 防災拠点施設

圏域防災拠点^{※１}である蔵王町総合運動公園及び白石高等技術専門校や各市町が指定する災害対策本部の設置施設などを中心として、地域における防災拠点を系統的に配置し、その機能向上を図る。

圏域防災拠点のほか、大規模災害時において、広域的な役割を果たす災害拠点病院や飛行場外離着陸場適地^{※２}、広域避難場所などについては、それぞれの役割に応じた機能を強化する。

地域防災拠点として「防災公園しろいし」を配置するとともに、今後さらに広域的な防災拠点に向けた機能強化を図る。

※１ 市町村の地域防災拠点が被災などで利用できない場合、消防や警察、自衛隊の活動拠点及び物資の集配拠点として市町村の防災活動を支援するための拠点。仙南地区においては、蔵王町総合運動公園が第１順位、白石高等技術専門校が第２順位である。なお、蔵王町総合運動公園については、Ｂ＆Ｇ海洋センターを除く。

※２ 大規模災害発生時に宮城県防災航空隊及び他都道府県からの応援航空隊などが活動する場合のヘリコプターの臨時着陸場適地として宮城防災航空隊があらかじめ選定した場所。

指定緊急避難場所や指定避難所については、その後背地の人口規模や土地利用の動向、地形特性、想定される災害の種類に応じて求められる規模や設備も変化することから、その配置や機能について、定期的な見直しを図る。

ii 避難・緊急輸送ネットワーク

広範囲にわたる大規模災害時における救急活動や緊急輸送など、円滑な支援・受援活動を支えるため、東北縦貫自動車道などの広域交通網を中心に緊急輸送道路を指定し、その整備、保全を図るとともに、スマートインターチェンジなどの整備により機能向上を図る。また、緊急輸送道路の指定状況を勘案して、各市町の防災拠点施設や避難場所を結ぶネットワークを形成する。

身近な生活圏においては、安全かつ円滑な避難を実現するための避難路を指定するとともに、その沿道の建築物の耐震化や不燃化を促進する。

なお、仙南地区は山間部が大きな割合を占める特性上、大規模災害時には道路寸断によって孤立が懸念される地区も多いことから、多重性（リダンダンシー）のある避難、救急活動、緊急輸送のネットワーク形成に努める。

iii その他の防災機能

地震災害については、その被害を最小限に抑えるとともに、被害からの早期復旧・復興を実現するため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

木造建築物の密度が高い中心市街地などにおいては、防火地域や準防火地域の指定などによる不燃化の促進、山間部における砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などにおいては、都市的土地利用の規制などにより、都市全体の安全性の向上に努める。

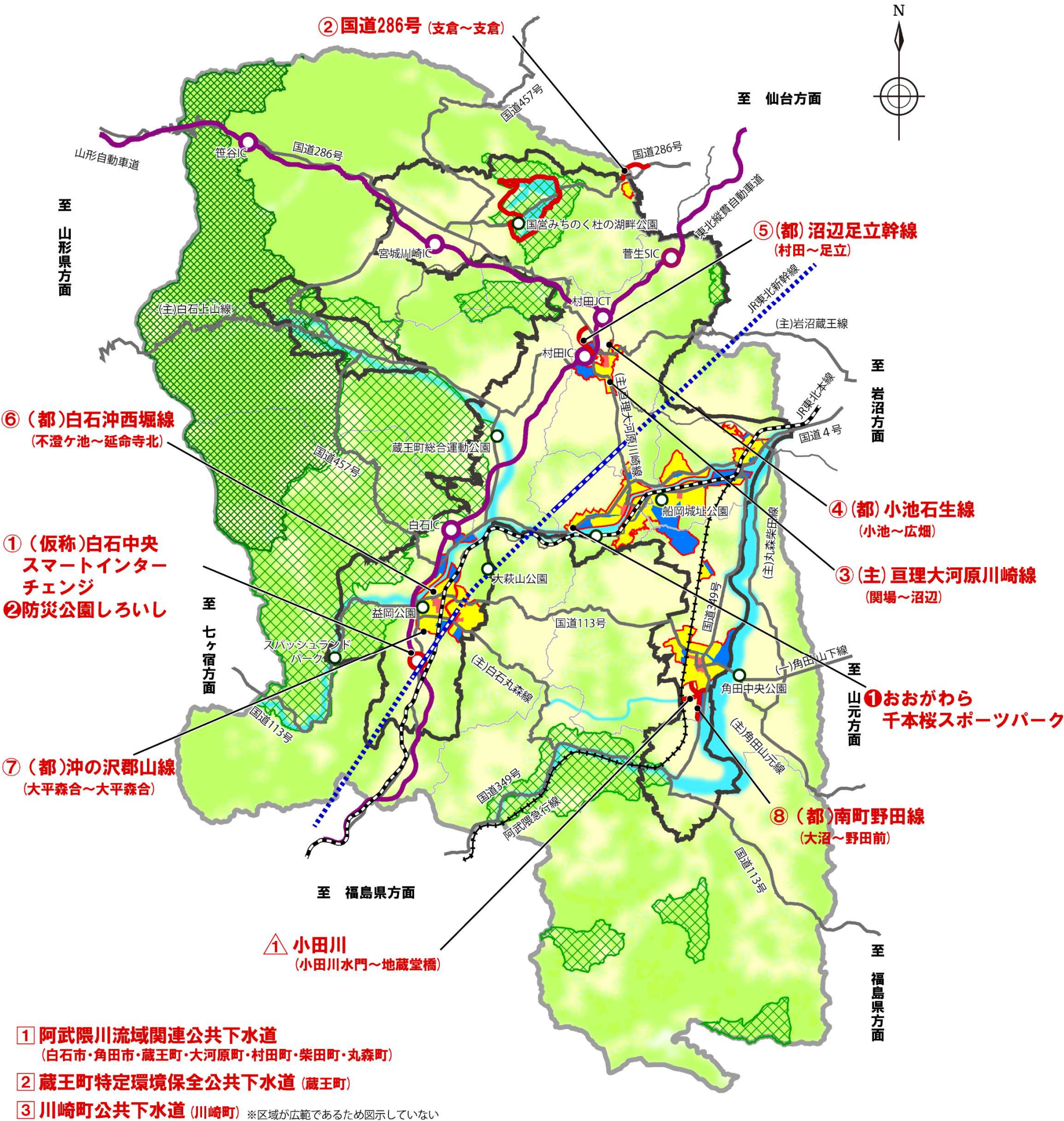
③ その他大規模災害に対する方針

東日本大震災などを教訓として、地震・津波については最大クラスの地震動や津波を考慮した被害想定のもとで対策が検討され、ハード・ソフトの両面から事業が推進されているが、仙南地区においては、地震災害対策はもとより、地形特性上、水害対策が重要となっている。

近年、全国的に頻発、激甚化する風水害に鑑み、河川の整備計画、整備水準を大きく上回る降雨量、流量によって洪水が発生した場合の被害を最小限にとどめるため、河川管理施設の整備及び適切な維持、管理のみならず、水防法に基づく洪水予報河川や水位周知河川の指定、当該河川及びその他河川などにおける浸水想定区域図の策定、周知を推進する。

さらに、河川水位のモニタリングや災害情報の発信システムなどの強化、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備、森林や農地の保全と合わせた雨水流出抑制対策など、ハード・ソフトを総動員した対策の充実を図る。

火山災害についても、火山活動の監視・観測体制の充実、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備を図るほか、住民のみならず登山者や観光客などを対象とした情報伝達や避難誘導の対策を強化する。



	行政界		農地・集落 (田園・集落共生ゾーン)		JR東北新幹線
	都市計画区域		山林等 (自然環境保全・活用ゾーン)		JR東北本線
	用途地域 (市街地ゾーン)		国定公園		阿武隈急行線
	住居系		県立自然公園等		自動車専用道路
	商業系		河川・湖沼		主要幹線道路
	工業系		総合公園・運動公園等		その他幹線道路